

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の

中期目標の変更（案）について

1. 概要

業務の効率化、見直しを踏まえ、高齢・障害者雇用支援機構の中期目標について、所要の変更を行う。

2. 変更の内容

(1) 高齢期雇用就業支援コーナーの廃止に伴う変更

高齢期雇用就業支援コーナーを平成 21 年度をもって廃止することを受け、民間競争入札の導入及びその結果を踏まえた業務の在り方の検討を行うことについて削除（旧第 2 の 2）

(2) 冗費の削減の取組を明記

不要な支出の削減を図るため、徹底した冗費の削減を行うことを明記（第 2 の 2）

(3) 契約の見直しに伴う変更

平成 22 年度の地方委託業務を一般競争入札により実施することを受けて変更（第 2 の 4）

(4) 平成 22 年度からの業務見直しに伴う変更

業務を見直し、地方委託業務の廃止・大幅スリム化を行うことに伴い、平成 22 年度から実施しない事業を削除

- ・ 高年齢者等の雇用に関する事業主・雇用管理担当者に対する各種講習等（旧第 3 の 1（2）の②）
- ・ 高齢期雇用就業支援コーナー事業（旧第 3 の 1（3）の①～③）
- ・ 障害者雇用に関する講習会（第 3 の 2（3）の③ア）

3. 変更の時期

平成 22 年 4 月 1 日

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の

中期計画の変更（案）について

1. 概要

中期目標の変更を踏まえ、高齢・障害者雇用支援機構の中期計画について、所要の変更を行う。

2. 変更の内容

(1) 高齢期雇用就業支援コーナーの廃止に伴う変更

(旧第1の2の(3))

(2) 冗費の削減の取組を明記 (第1の2の(1))

(3) 契約の見直しに伴う変更 (第1の2の(2))

(4) 平成22年度からの業務見直しに伴う変更

- ・ 高年齢者雇用に関する職場活性化研修、事業主・雇用管理担当者に対する各種講習等、啓発広報活動等

(旧第2の2(2)のア、イ及びエ)

- ・ 高齢期雇用就業支援コーナー事業

(旧第2の2(3)のア及びイ)

- ・ 障害者雇用に関する講習会、障害者職場定着推進チーム育成事業、除外率設定業種事業主向けマニュアル・好事例集の作成

(第2の3(3)のウの①及び②)

3. 変更の時期

平成22年4月1日